

令和6年度 第2回大阪府泉州保健医療協議会 議事概要

日時: 令和7年2月 14 日(金)午後2時から午後4時 05 分

開催場所: テクスピア大阪4階 402 会議室

出席委員: 委員総数 46 名のうち 35 名出席(定足数 24 名であるため有効に成立)

武本委員、永田委員、矢田委員、浦田委員、松若委員、青木委員、上嶋委員、柳田委員、泉本委員、若松委員、辻内委員、北野委員、杉浦委員、道明委員、八田委員、松岡委員、藤本委員、野上委員、亀山委員、河崎(敦)委員、岩本委員、山原委員、福田委員、松田委員、東委員、泥谷委員、藤原(弥)委員、藤原(一)委員、山本委員、塔筋委員、庄司委員、竹中委員、二重委員、赤阪委員、松井委員

■議題1 令和6年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。

- 【資料1-1】 令和6年度「地域医療構想」の進捗と医療体制の状況(大阪府・泉州二次医療圏)
- 【資料1-2】 「医師の働き方改革に関する法令施行後の実態調査」結果概要(大阪府・泉州二次医療圏)
- 【参考資料1】 過剰な病床の状況(令和5年度病床機能報告)
- 【参考資料2】 医療法上の過剰な病床の状況(令和5年度病床機能報告)
- 【参考資料3】 地域医療構想に関する各種データのHP 公表について
- 【参考資料4】 病床機能再編支援事業
- 【参考資料6】 感染症法に基づく医療機関との協定締結状況 泉州二次医療圏 医療機関別一覧

<質問・意見等>

【地域医療構想】

(質問)

○資料1-1のスライド 16 では回復期における入院実績が推計を下回っている。診療報酬改定で点数が引き下げられ、病床稼働率は下がっている状況。また、地域包括ケア病棟や地域包括医療病棟など、急性期病床の一部は回復期の機能を有すると考えられる中、回復期病床を7%増やすという目標設定は正しいのか。

(大阪府の回答)

○これまでも、国の推計のもととなったデータが古く、その後の医療需要についても反映できていないのではないかとこの意見を多くいただいている。大阪府からも国に対し、必要量の見直しを働きかけていたが、現行の地域医療構想では見直しをしないとのことだった。ただ、新たな地域医療構想においては、病床数の必要量の推計値が改めて示される予定。7%という数字は、現行の地域医療構想において、数字の上では目標に達していないことを示しているものであるが、病床稼働率が下がっていることなどの地域の実情も踏まえ、この地域において更に回復期病床が必要かどうかについてご協議いただきたい。

(質問)

○参考資料1によると、泉州の現状としては、高度急性期と慢性期が過剰、急性期と回復期が不足となっている。現状の病床機能は4つに分類されているが、現場感覚としては、高度急性期と急

性期を合わせた「急性期」に、「回復期」と「慢性期」を加えた3分類との認識。急性期が不足しているからといって、回復期や慢性期からの急性期への転換は大きな流れに逆らうものであり、高度急性期から急性期への転換が望ましいのではないかと。

(大阪府の回答)

○昨年度の医療審議会等においても、高度急性期と急性期を合わせて評価すべきではないかとの意見があり、法律上4つの病床機能分類に基づく評価は必要だが、今年度からそれに加えて高度急性期と急性期を合わせた評価を実施している。泉州圏域においては、高度急性期と急性期を合わせた場合に病床数が過剰な状況であり、大阪府としては、より不足している回復期への転換が望ましいと考える。

(意見等)

○今後、高齢化・人口減少が進むため、基幹病院と周辺病院との機能分担を考えていく必要がある。また、将来増加する在宅医療について、在宅医療支援病院・後方支援病院や医療と介護の連携、DXを取り入れていくことなどを検討していくことが重要になる。

【病院機能分類・在宅医療】

(意見等)

○地域包括ケア病棟における医療内容をみると、様々な機能分類の病院で対応されていることがわかる。病院機能分類の中で病院の役割を振り分けるよりも現場の対応力に任せた方がいいのではないかと。また、新たな地域医療構想では、在宅医療も含まれる。積極的役割を担う医療機関については、亜急性期や回復期を担う病院もあり、そうした医療機関の過剰な負担にならないように手当をしないと地域医療構想は上手くいかないのではないかと。

(大阪府の回答)

○国の考えとしては、病床機能報告や地域医療構想は病棟ごとにどのような機能を持っているかだが、医療機関ごとでも機能・役割が見える化し、機能分化・連携を進めた方が良いという考えで病院機能分類について、府独自の取り組みとして行っているところ。現在、回復期機能を有する病院には、今後より増える高齢者救急をはじめとする回復期機能などを担っていただきたいと考えている。

○国で議論している新たな地域医療構想では、医療機関の機能を報告する流れになってきており、今後、これまで府で先行して取り組んできた経緯も踏まえ、地域で役割分担をしながらどのように増加する医療ニーズへ対応していただけるか、ご相談をさせていただければ。

○在宅医療に関しては、現行の在支診、在支病、後方支援病院等の診療報酬の設定が実態に十分にあっていないとの意見を多く頂戴しており、必要に応じて、国に対し診療報酬に関して要望するなど対応していきたい。

■議題2 令和6年度泉州二次医療圏における各病院の今後の方向性

資料に基づき、和泉保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料2-1】 令和6年度病院プラン結果概要(大阪府・泉州二次医療圏)

【資料2-2】 令和6年度病院プラン医療機関別一覧(泉州二次医療圏)

【資料2-3】 非稼働病床の現況について(泉州二次医療圏)

【資料2-4】 令和6年度 泉州二次医療圏各保健所管内病院連絡会結果(概要)

【参考資料5】 令和5年度病床機能報告結果(有床診療所の報告状況)

【参考資料5(別紙)】 令和5年度病床機能報告結果(泉州二次医療圏有床診療所の報告状況)

<1 質問・意見等>

【各病院の対応方針(病院プランにおける 2025 年に検討している病床機能等)】

(1) 公立・公的病院

質問・意見は、特になし。

(2) その他、民間病院等

質問・意見は、特になし。

【病床機能再編支援事業申請医療機関】

質問・意見は、特になし(申請医療機関なし)。

<2. 決議結果>

【各病院の対応方針(病院プランにおける 2025 年に検討している病床機能等)】

・各病院の対応方針については、全て合意となった。

■議題3 紹介受診重点医療機関の選定について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課・和泉保健所から説明。説明後、質疑応答の上、紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議方針、紹介受診重点医療機関の選定について決議。

【資料3-1】紹介受診重点医療機関の選定について

【資料3-1(別添)】泉州二次医療圏 令和6年度外来機能報告の結果について

【資料3-2】泉州二次医療圏 令和6年度外来機能報告等医療機関別報告状況

<1. 質問・意見等>

【協議方針】

(質問)

○「紹介受診重点外来の基準」は満たさないが、紹介受診重点医療機関への意向がある医療機関について、一度選定されると、今後の協議は不要となるのか。

(大阪府の回答)

○基準を満たしているか否かの類型に関わらず、一度選定されればその後もずっと紹介受診重点医療機関であり続けるわけではなく、毎年度、協議方針を決めた上で、前回の協議状況等も踏まえて協議いただく。

<2. 決議結果>

(1) 令和6年度外来機能報告等に基づく紹介受診重点医療機関の選定

【協議方針】

・協議方針について、事務局案のとおりとすることとなった。

【紹介受診重点医療機関の選定】

・和泉市立総合医療センター、市立岸和田市民病院、医療法人徳洲会岸和田徳洲会病院、医療法人龍志会IGTクリニック、りんくう総合医療センター、市立貝塚病院について、紹介受診重点医療機関として選定することとなった。

(2) 紹介受診重点医療機関が再編等を予定している場合の協議

【方針・対応】

・再編等を予定している場合の方針・対応について、事務局案のとおりとすることとなった。

■議題4 地域医療への協力に関する意向書等の提出状況

資料に基づき、和泉保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料4-1】 地域医療への協力に関する意向書提出状況(泉州二次医療圏 診療所新規・既存開設者)

【資料4-1(別添)】 <医療機関別回答一覧> 地域医療への協力に関する意向書提出状況(泉州二次医療圏 診療所開設者)

【資料4-2】 医療機器の共同利用に関する意向書提出状況(泉州二次医療圏 医療機器新規購入・更新者)

【資料4-2(別添)】 <医療機関別回答一覧> 医療機器の共同利用に関する意向書提出状況(泉州二次医療圏 医療機器新規購入・更新者)

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

■議題5 第8次大阪府医療計画における取組状況の評価について

資料に基づき、和泉保健所から、説明。説明後、質疑応答。

【資料5-1】 第8次大阪府医療計画 PDCA 進捗管理 泉州二次医療圏

【資料5-1(別添)】 泉州圏域懇話会開催状況

【資料5-2】 令和6年度泉州 在宅医療懇話会における主な意見(概要)

【資料5-3】 積極的医療機関一覧(泉州二次医療圏)

【資料5-3(参考)】 在宅医療に必要な連携を担う拠点及び在宅医療において積極的役割を担う医療機関について

<質問・意見等>

【第8次大阪府医療計画】

(質問)

○取組状況について、「各事業に着手した」、「推進した」等の記載にとどまっているが、分析や評価は行っているのか。

(和泉保健所の回答)

○単年度毎に取組の進捗状況を報告し、最終年に評価を行うため、毎年分析は行っていない。

(質問)

OPDCA は第8次大阪府医療計画の中で一度回すだけなのか。

(大阪府の回答)

○個別施策は単年度毎に評価する。加えて、3年毎に「目標」について中間評価し、6年目の最終年には「目的」の最終評価を行う。

(意見等)

OPDCA サイクルを回すことは必要だが、第8次医療計画は今年度から取組が開始されたばかりで、現時点で在宅医療分野では積極的役割を担う医療機関や連携の拠点の構築をし、Plan ができた段階。今後、Check、Act へと進んでいくと考えており、大阪府と協力しながら進めていきたい。

■議題6 令和6年度基準病床数の見直しの検討

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料6】 令和6年度基準病床数の見直しの検討について

<質問・意見等>

【病床整備】

(意見等)

○新型コロナウイルス感染症まん延時には、コロナ対応を優先し、他の診療を制限していた。有事に備え、予備力を残しておくという考え方が必要ではないか。基準病床に合わせる形での病床整備は慎重に考えてほしい。

■議題7 地域医療支援病院の名称承認について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課及び大阪母子医療センターから説明。説明後、質疑応答。

【資料7-1】 地域医療支援病院について

【資料7-2】 地域医療支援病院の名称承認申請について

<1. 質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

<2. 協議結果>

・大阪母子医療センターの地域医療支援病院の申請について同意された。

■議題8 地域医療連携推進法人の認定について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課及び一般社団法人泉州南メディカルネットワーク代表理事から説明。説明後、質疑応答。

【資料8】医療法第70条の2の規定による地域医療連携推進法人の認定申請にかかる「医療連携推進方針」に対する意見について

<1. 質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

<2. 協議結果>

- ・地域医療連携推進法人の認定については、「申請法人は、本協議会の求めに応じ、その活動状況を報告すること」を条件とし、認定に同意となった。